

占冠村における林業振興について

農林課 林業振興室

室長 根本 治

1. はじめに

私は、平成31年3月末に林野庁から出向し、現在は占冠（しむかつぶ）村で勤務しています。平成25年に林野庁職員としては初めて林業普及指導員（地域森林総合監理区分）資格試験に合格し、森林総合監理士として登録されて以降、網走西部森林管理署、網走南部森林管理署の森林技術指導官を務め、その課程で様々な民有林支援業務を経験させていただきました。

今回の占冠村への出向では、これまで自分が林野庁職員として培ってきた民有林支援や技術指導について、民有林側の職員という立場で自ら実践や検証ができる良い機会が与えられたものと捉え、様々なチャレンジを行う毎日を通じております。

雄大な大自然を体感できる森林に囲まれた小さな村です。



赤岩青巖峽の風景

市町村出向者からのたより

私が勤務する占冠村は、人口が約1200人、森林面積は約53千ha、森林率約92%、所管別の森林面積は、国有林が約48千ha（約90%）と最も大きく、次いで私有林約3千ha（約6%）、村有林約2千ha（約4%）となっております。

占冠の地名は、アイヌ語のシモカブ（Shimokabu）に由来しており、『とても静かで平和な上流の場所』を意味しています。その名の通り占冠村は静かで平和

また、本村を担当する森林組合では、地域の森林施業を推進すべき『森林施業プランナー』がならず、私有林では、将来的に持続可能な林業経営を行っていくことが難しい状況にあります。

このような地域情勢の中で林業振興を図っていくためには、地域の林業を把握し牽引していくことができ『森林施業プランナー』を誕生させ早急に育成するとともに、小規模な村有林や私有林だけでなく、国有林のフィールドや人材、技術力とも上手に連携していくことができるよう、既存



層積検知勉強会の様子

の仕組みなどをリニューアルしていくことが重要だと考え、各種取り組みを計画的に進めていくこととしました。

2. 林業再興の試み

占冠村史によると、1970年代、占冠村内には4つの製材工場が立地しており、木材取引税の収入が、村税歳入の実に8割を占める勢いであったと回顧されています。もちろん、森林面積の約9割を占める国有林材取引の恩恵は多大であったのですが、その後、他地域と同様に本村の林業も衰退の一途を辿ることとなり、やがて豊かな森林資源は観光産業と融合し、自然型観光という新たな形で活用されていくことになりました。

近年では、星野リゾートトナムに代表される自然型観光分野の発展が顕著な本村ですが、盛衰の大きな観光産業に替わる新たな産業振興の試みとして様々な取り組みも進めていますので、

検討中の施策も含めていくつか紹介いたします。

（1）薪の生産と販売

本村では、まちづくり計画である『第4次占冠村総合計画』において、森林資源を活用したエネルギーの利用を重点目標に掲げており、薪の生産と販売は木質バイオマス利活用方針のもと、地域資源の有効活用策として平成25年から積極的に取り組んでいます。



薪生産作業の様子

薪の原木は、主に村有林の間伐作業地から搬出され、原木（1m³6千円程度）から薪（1m³2万円程度）へ付加価値化を図ることで、

一定の収益が見込めます。また、重機類や施設は、事業主体の村内事業体3社が合同で営む『一般社団法人木質バイオマス生産組合』に本村が無償貸付しているため、比較的経営基盤の弱い村内事業体であっても、初期投資を抑えることができるほか、林業労働の閑散期における雇用創出の場としても期待されています。

薪の需要は、村内の宿泊施設である湯の沢温泉や保育所、村民の住宅などが主体ですが、薪ストーブの購入や設置に対する補助政策や薪の購入量の増加に合わせ、補助額が増額されるなどの施策改正を実施したほか、コロナ禍の業ごもり需要の拡大により、前年比23%増(約250㎡)と堅調な販売となっております。

(2) 地域ブランドに成長したメープルシロップ

平成28年度から、豊かな森林の恵みを活かした取組として、占冠村の村木に指定している『イタヤカエデ』の樹液から精製した『メープルシロップ・トペニワッカ』の製造販売を行っています。



メープルシロップ製品

樹液の採取期間は2月～3月であり、これは民有林補助事業の閑散期と重なることから、本事業についても、村内における林業従事者の雇用確保の場として大きな役割を担っています。また、国内産100%の稀少なイタヤカエデ樹液を原料としていることから、通信販売最大手会社Amazonのフード・アクション・ニホンアワードを受賞したほか、令和3年度には『マツコの知らない世界』や『ブギウギ専務』などのテレビ番組でも度々紹介され、販売開始からわずか2ヶ月で全ての製品が完売しました。来年度は、5月中旬頃に販売を再開できる見込みです。

(3) 国有林との連携強化

国有林との連携は、これまで過去に何度も実施されてきましたが、その連携内容は単発的であり、継続性のある連携は少ない状況にあります。

このため、令和元年7月には、国有林との連携を一層強化し、地域林業の活性化を図ることを目的として、上川南部森林管理署と本村の間で『占冠地域森林整備推進協定』を締結し、今後は国有林の支援を受けて、森林施業プランナーの育成や村内事業体の技術力向上、持続可能な林業経営と森林資源の有効活用などの取り組みを進めていくこととしました。

具体的な取組内容としては、運材コスト等の圧縮やスケールメリットを活かした木材の有利販売に向けて、村有地内に上川南部森林管理署と本村が共同利用できる土場を設置しました。

また、令和2年度に森林組合と村内の事業体で誕生した森林施業プランナーの育成を加速化させるため、素材の品等格付や層積検知など、原木の評価と販売技

術の向上に資する勉強会を開催したほか、国有林現場では、高性能林業機械の活用による森林施業を推進していくための情報交換会等を開催し、施業技術の向上に努めています。

さらに今後は、森林環境譲与税を活用した私有林整備を一層促進させるため、国有林からの技術支援等を受け、森林施業プランナーが計画的に回地化した森林現場において、高性能林業機械の活用を図る集約化施業の実践、新たな林業の担い手となる新規就労者への技術指導や移住定住促進のための補助、蜂刺され被害等を軽減する安全装備品への補助などについて、持続可能な森林経営を促進させるため、効果ある総合的な施策の実現に向けて検討を行っています。

3. おわりに

私は、20年ほど前に国土交通省へ出向し、今回は占冠村に出向して3年目を迎えました。

市町村業務の中で、いまだに苦手意識のある仕事は、これまで私の業務経験には

ない『議会対応』というものです。村議会は村の方針を決定する重要な場です。経験のない私にとっては、テレビで観ている国会中継の場に自分が放り込まれ、様々な質問にガチンコで答弁しなければならぬという場面であり、出向当初の6月定例会議では、本村における今後の林業の方向性を問われるなど、口下手の私には苦痛この上ない業務でした。

しかし、様々な対策を計画的に組み立て、自ら必要な施策を企画立案していくという、自発性や創造性をさらに醸成することができました。

今後とも、国有林の林業技術等で積極的なご支援をいただきながら林業振興を図っていききたいと思っております。



占冠村定例会議の様子